

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第66期第3四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ダイイチ
【英訳名】	DAIICHI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 達雄
【本店の所在の場所】	北海道帯広市西20条南1丁目14番地47
【電話番号】	0155(38)3456(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部兼企画IR部兼システム室担当 川瀬 豊秋
【最寄りの連絡場所】	北海道帯広市西20条南1丁目14番地47
【電話番号】	0155(38)3456(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部兼企画IR部兼システム室担当 川瀬 豊秋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第3四半期 累計期間	第66期 第3四半期 累計期間	第65期
会計期間	自2018年 10月1日 至2019年 6月30日	自2019年 10月1日 至2020年 6月30日	自2018年 10月1日 至2019年 9月30日
売上高 (千円)	30,241,322	31,975,998	40,470,947
経常利益 (千円)	1,182,825	1,505,759	1,356,652
四半期(当期)純利益 (千円)	622,752	986,538	750,348
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,639,253	1,639,253	1,639,253
発行済株式総数 (株)	11,438,640	11,438,640	11,438,640
純資産額 (千円)	11,457,831	12,417,976	11,583,762
総資産額 (千円)	18,066,514	19,006,651	18,288,713
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	54.50	86.34	65.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	13.00
自己資本比率 (%)	63.4	65.3	63.3

回次	第65期 第3四半期 会計期間	第66期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	18.71	31.33

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響につきましては、当社従業員等に感染者が発生した場合、限定的ではありますが当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

また、当社は、単一セグメントであるため、事業セグメントを一括して記載しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の長期化や消費税率の引き上げに加え、年明け以降は新型コロナウイルスの感染症の影響により、経済活動が大幅に落ち込み、極めて厳しい状況が続いております。

スーパーマーケット業界は、消費税増税による消費の減速に加え、消費者の将来不安に対する「生活防衛志向」の高まり、ネット通販やドラッグストアなど業種・業態の枠を越えた競争の激化などにより、依然として厳しい経営環境が続きました。

このような経営環境のもとで当社は、これまで通り食品スーパーマーケット事業に資源を集中し、当事業年度の重点実施事項である「既存店の改装とスクラップ&ビルドの推進」、「消費税増税対策と競合店動向調査の強化」、「人手不足への対応と人時売上高の精度向上」、「オペレーションの改善と発注制度の見直し」、「粗利益率の低い店舗の底上げ」、「階級別による人材教育の実践」、「コンプライアンスの徹底と福利厚生充実」、「イトーヨーカ堂との共同販促の更なる深堀り」を徹底し、お客様の更なる信頼と支持を得るため、新鮮かつ安全で安心なお買い得商品やお客様の期待に添える付加価値の高い商品の提供に努め、地域のお客様の食文化と食のライフラインに貢献できる店舗作りに取り組んでまいりました。加えて、商品力の向上と販売力の強化及び既存店舗の改装を継続し、競争力のある店舗フォーマットの確立に注力してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、緊急事態宣言に伴う休校や外出の自粛などによる「巣ごもり消費」の拡大により、一部の日用品や食料品にまとめ買いの動きが見られ、一時的に売上高が増加いたしました。また、新型コロナウイルス感染症への対応として、お客様と従業員の安全・安心対策を最優先に、衛生管理の徹底を図り、食のライフラインとしての役割を担うため、一部店舗で営業時間を短縮したものの全店舗の営業を継続いたしました。

また、地域貢献活動の一環として、毎日の買い物に苦勞されている高齢者の方やお身体の不自由な方々に商品をお届けする「移動スーパー（とくし丸）」事業は、6月末現在で8号車となりました。

店舗の状況につきましては、既存店の強化と活性化を図るため、「西店（3月、旭川ブロック）」と「壱号店（4月、帯広ブロック）」の改装を実施いたしました。また、経営資源の有効活用のため、戦略的に「豊岡店（3月、旭川ブロック）」を閉店いたしました。

イトーヨーカ堂との協働につきましては、セブンプレミアム商品の取り組み強化と帯広地区及び旭川地区における共同販促の更なる推進に努めました。また、セブン&アイグループ内で構成するスーパーマーケット連絡協議会を「白樺店（帯広ブロック）」で開催し、店舗クリニックと意見交換会によるシナジーの共有化を図りました。

売上高につきましては、消費税増税に伴うキャッシュレス還元制度への対応や商品の一部に反動減が見られたものの、ポイントカードを活用した販売促進や週間の販売計画に連動した売場作りなどにより、総じて堅調に推移し、前年同期に比べ5.7%増となりました。また、地域別の売上高につきましては、帯広ブロックは140億18百万円（前年同期比6.9%増）、旭川ブロックは97億44百万円（前年同期比2.8%増）、札幌ブロックは82億9百万円（前年同期比7.3%増）となりました。

売上総利益率につきましては、商品調達コストの見直しや在庫効率の改善、店舗規模に合わせた商品政策の再構築などにより、前年同期に比べ0.1ポイント改善し、24.9%となりました。また、販売費及び一般管理費につきましては、総額では増加したものの、売上高に対する比率は21.6%となり、前年同期に比べ0.7ポイント改善いたしました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における売上高は319億75百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益は14億95百万円（前年同期比27.7%増）、経常利益は15億5百万円（前年同期比27.3%増）、四半期純利益は9億86百万円（前年同期比58.4%増）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末の資産につきましては、前事業年度末に比べ7億17百万円増加の190億6百万円となりました。流動資産においては、主に現金及び預金の増加14億10百万円等に対し、その他の減少2億4百万円及び商品及び製品の減少76百万円等により、前事業年度末に比べ11億58百万円増加の65億82百万円となりました。固定資産においては、有形固定資産の建物の減少2億13百万円、その他の減少1億46百万円及び長期貸付金の減少53百万円等により、前事業年度末に比べ4億40百万円減少の124億23百万円となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債につきましては、前事業年度末に比べ1億16百万円減少の65億88百万円となりました。流動負債においては、主に買掛金の増加56百万円、賞与引当金の増加37百万円及びその他の増加37百万円等に対し、1年内返済予定の長期借入金の減少68百万円により、前事業年度末に比べ89百万円増加の50億7百万円となりました。固定負債においては、退職給付引当金の増加22百万円等に対し、長期借入金の減少1億18百万円及びその他の減少1億17百万円により、前事業年度末に比べ2億5百万円減少の15億81百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産につきましては、前事業年度末に比べ8億34百万円増加の124億17百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加8億37百万円等によるものであります。この結果、自己資本比率は65.3%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社の従業員数について著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、当社の生産、受注及び販売の実績について著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、当社の主要な設備について著しい変動はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,438,640	11,438,640	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 札幌証券取引所	単元株式数100株
計	11,438,640	11,438,640	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日 ~2020年6月30日	-	11,438,640	-	1,639,253	-	1,566,100

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 12,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,424,000	114,240	-
単元未満株式	普通株式 2,640	-	-
発行済株式総数	11,438,640	-	-
総株主の議決権	-	114,240	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ダイイチ	北海道帯広市西20条南1丁目14番地47	12,000	-	12,000	0.10
計	-	12,000	-	12,000	0.10

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 販売部長兼全社惣菜担当	取締役 販売部長兼帯広ブロック 長兼惣菜担当	野口 一	2020年4月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2019年10月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人シドーによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,578,187	4,988,927
売掛金	525,229	554,057
商品及び製品	910,030	833,937
原材料及び貯蔵品	2,204	1,313
その他	410,129	205,929
貸倒引当金	1,500	1,500
流動資産合計	5,424,281	6,582,664
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	4,008,839	3,795,388
土地	6,070,442	6,060,129
その他(純額)	848,723	702,037
有形固定資産合計	10,928,005	10,557,556
無形固定資産		
その他	14,490	14,490
無形固定資産合計	14,490	14,490
投資その他の資産		
長期貸付金	854,307	800,594
その他	1,067,627	1,051,346
投資その他の資産合計	1,921,935	1,851,940
固定資産合計	12,864,431	12,423,987
資産合計	18,288,713	19,006,651
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,502,786	2,559,343
1年内返済予定の長期借入金	231,451	162,635
未払法人税等	258,979	285,516
賞与引当金	167,804	205,692
その他	1,757,229	1,794,239
流動負債合計	4,918,251	5,007,426
固定負債		
長期借入金	151,334	32,662
退職給付引当金	621,592	643,985
役員退職慰労引当金	158,946	166,644
資産除去債務	16,817	16,980
その他	838,009	720,977
固定負債合計	1,786,699	1,581,249
負債合計	6,704,950	6,588,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,639,253	1,639,253
資本剰余金	1,566,100	1,566,100
利益剰余金	8,392,698	9,230,691
自己株式	2,980	2,980
株主資本合計	11,595,070	12,433,064
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,308	15,087
評価・換算差額等合計	11,308	15,087
純資産合計	11,583,762	12,417,976
負債純資産合計	18,288,713	19,006,651

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
売上高	30,241,322	31,975,998
売上原価	22,734,611	23,999,388
売上総利益	7,506,710	7,976,610
営業収入	417,597	431,846
営業総利益	7,924,308	8,408,457
販売費及び一般管理費	6,753,300	6,913,211
営業利益	1,171,008	1,495,245
営業外収益		
受取利息	5,726	5,069
受取配当金	2,618	2,640
その他	8,521	5,212
営業外収益合計	16,866	12,922
営業外費用		
支払利息	3,680	1,524
その他	1,369	884
営業外費用合計	5,049	2,409
経常利益	1,182,825	1,505,759
特別損失		
固定資産売却損	-	4,521
固定資産除却損	41,082	53,568
減損損失	225,629	-
災害による損失	2,700	-
キャッシュレス還元対策費用	-	14,049
特別損失合計	269,412	72,139
税引前四半期純利益	913,413	1,433,619
法人税、住民税及び事業税	348,238	451,535
法人税等調整額	57,577	4,454
法人税等合計	290,661	447,081
四半期純利益	622,752	986,538

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	434,619千円	434,908千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2018年10月1日 至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	125,692	11	2018年9月30日	2018年12月25日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自2019年10月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月23日 定時株主総会	普通株式	148,545	13	2019年9月30日	2019年12月24日	利益剰余金

(金融商品関係)

前事業年度末(2019年9月30日)及び当第3四半期会計期間末(2020年6月30日)
四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度末(2019年9月30日)及び当第3四半期会計期間末(2020年6月30日)
四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度末(2019年9月30日)及び当第3四半期会計期間末(2020年6月30日)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2018年10月1日 至2019年6月30日)及び当第3四半期累計期間(自2019年10月1日 至2020年6月30日)

当社は、食料品主体のスーパーマーケット事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	54円50銭	86円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	622,752	986,538
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	622,752	986,538
普通株式の期中平均株式数(株)	11,426,552	11,426,552

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社ダイイチ

取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沢田石吉英 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅井 朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイイチの2019年10月1日から2020年9月30日までの第66期事業年度の第3四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2019年10月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイイチの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。